

北太平洋におけるサケ・マス漁業は、昭和 31 年(1956 年)の日ソ漁業条約に基づき、毎年、「日ロ漁業委員会」で決定された漁獲割当量に基づいて操業されていたところでありました。

しかし、サケの母川国主義や海産哺乳動物の混獲などから、平成 4 年(1992 年)2 月にモスクワで開催されたサケ・マス資源の管理に関する 4 カ国会議(日本・米国・カナダ・ロシア)におきまして、「北太平洋における遡河性魚類の系群の保全のための条約」が調印され、これに基づき 1992 年からは公海におけるサケ・マス漁が禁止となり、小型船により日本 200 海里内の限られた海域で操業しています。

また、根室市では、ロシア 200 海里内で操業する日ロサケ・マス合弁事業の水揚げが昭和 63 年から始まっています。

(1) 平成 22 年(2010 年)の合意内容

① 日本 200 海里内の漁獲可能量等

ア. 水域別漁獲可能量 (単位:トン)

年次	太平洋側	日本海側	合計
平成 21 年	2,855	0	2,885
平成 22 年	2,855	200	3,055

イ. 魚種別漁獲可能量 (単位:トン)

区分	カラフトマス	シロザケ	ベニザケ	ギンザケ	マスノスケ	合計
平成 21 年	2,555	300	—	—	—	2,855
平成 22 年	2,755	300	—	—	—	3,055

ウ. 漁業協力費

ロシア側に支払う漁業協力費は、上限を 4 億 4,300 万円、下限を 3 億 8,500 万円とし、漁獲実績に応じて金額を確定する旨合意する。

エ. 出漁隻数 (単位:隻)

区分	根室漁協	歯舞漁協	落石漁協	湾中漁協	合計	北海道
平成 21 年	8	14	9	—	31	81
平成 22 年	7	14	9	—	30	81

■ 日ロサケ・マス漁業交渉における漁獲割当量及び漁業協力費の推移

(単位:千円)				(単位:千円)				(単位:千円)			
年次	回次	割当量	協力費	年次	回次	割当量	協力費	年次	回次	割当量	協力費
昭和 32 年	1	120,000	—	昭和 52 年	21	62,000	—	平成 9 年	41	5,123	7.5-6.7
昭和 33 年	2	110,000	—	昭和 53 年	22	42,500	17.6	平成 10 年	42	5,123	7.5-6.7
昭和 34 年	3	85,000	—	昭和 54 年	23	42,500	32.5	平成 11 年	43	5,370	7.75-7.03
昭和 35 年	4	67,500	—	昭和 55 年	24	42,500	37.5	平成 12 年	44	5,920	8.59-7.03
昭和 36 年	5	65,000	—	昭和 56 年	25	42,500	40.0	平成 13 年	45	5,170	7.70-6.70
昭和 37 年	6	115,000	—	昭和 57 年	26	42,500	40.0	平成 14 年	46	4,100	6.10-5.25
昭和 38 年	7	120,000	—	昭和 58 年	27	42,500	42.5	平成 15 年	47	4,100	6.15-5.45
昭和 39 年	8	110,000	—	昭和 59 年	28	40,000	42.5	平成 16 年	48	3,660	5.48-4.88
昭和 40 年	9	115,000	—	昭和 60 年	29	37,600	42.5	平成 17 年	49	3,560	5.33-4.74
昭和 41 年	10	96,000	—	昭和 61 年	30	24,500	35.0	平成 18 年	50	3,340	5.00-4.45
昭和 42 年	11	108,000	—	昭和 62 年	31	24,500	37.0	平成 19 年	51	3,175	4.76-4.04
昭和 43 年	12	93,000	—	昭和 63 年	32	17,668	33.5	平成 20 年	52	3,005	4.36-3.71
昭和 44 年	13	103,000	—	平成元年	33	15,000	33.5	平成 21 年	53	2,855	4.25-3.64
昭和 45 年	14	90,000	—	平成 2 年	34	11,000	31.5	平成 22 年	54	3,055	4.43-3.85
昭和 46 年	15	95,000	—	平成 3 年	35	9,000	28.4				
昭和 47 年	16	87,000	—	平成 4 年	36	2,819	4.4				
昭和 48 年	17	91,000	—	平成 5 年	37	4,819	7.5				
昭和 49 年	18	83,000	—	平成 6 年	38	4,819	7.5				
昭和 50 年	19	87,000	—	平成 7 年	39	5,123	7.5				
昭和 51 年	20	80,000	—	平成 8 年	40	5,123	7.5-6.9				

(注)平成 3 年以前の数値は、公海分を含む。

(資料:根室市水産経済部調)

② ロシア 200 海里内の漁獲可能量等

ア. 漁獲割当量

(単位:トン)

年次	中型船				小型船	合計
	計	全鮭連	北友水産	ホクヨー	道鮭連	
平成21年	4,480	1,680	1,680	1,120	2,400	6,880
平成22年	5,840	1,752	2,920	1,168	2,607	8,447

イ. 水域・魚種別漁獲可能量(2010年)

(単位:トン)

水域	魚種	合計	シロザケ	ベニサケ	その他※
1区	中型	4,725.8	2,369.4	2,264.4	92.0
	小型	-	-	-	-
	計	4,725.8	2,369.4	2,264.4	92.0
2区	中型	324.2	264.2	10.0	50.0
	小型	609.92	472.64	94.08	43.2
	計	934.12	736.84	104.08	93.2
2a区	中型	-	-	-	-
	小型	240.48	211.2	0.96	28.32
	計	240.48	211.2	0.96	28.32
3a区	中型	790.0	560.0	160.0	70.0
	小型	1,756.6	1,213.16	470.56	54.88
	計	2,546.6	1,791.16	630.56	124.88
合計	中型	5,840.0	3,193.6	2,434.4	212.0
	小型	2,607.0	1,915.0	565.6	126.4
	計	8,447.0	5,108.6	3,000.0	338.4

※ その他 …… カラフトマス、ギンザケ、マスノスケ

ウ. 有償入漁料(中型・小型船)

キロ単価 小型 300.3 円/kg (前年比 3.7 円減)

中型 306.6 円/kg (前年比 2.1 円減)

エ. 出漁隻数

36隻 (中型船 20隻(うち根室船籍 14 隻)
小型船 16隻(うち根室船籍 15 隻))

(2) 日ロサケ・マス漁業交渉操業区域図

